

## イベント出店共通登録制度について

平成 23 年 9 月から施行されている「県暴力団排除条例」では、すべてのイベントの出店者に、警察による身分照会が求められています。この手続きを迅速かつ円滑に行うため地元警察署と協議し、同年より「イベント出店共通登録制度」を導入しています。

登録をご希望の方は、下記の要領でご登録くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 名 称 イベント出店共通登録制度
2. 登録対象 商店会(街)関係主催のイベントへの出店を希望する  
(1) 出店責任者  
(2) 従事者
3. 登録費用 1 名様登録料 ￥1,000－  
(1 回の登録時に 1 名様登録のとき)  
2 名様以上登録料 ￥2,000－  
(1 回の登録時に複数名様登録のとき)
4. 申込方法 必要書類を記入の上、習志野市商店会連合会まで持参または郵送。  
習志野市商店会連合会：TEL047-455-1955  
〒275-0016 習志野市津田沼 5-12-12 サンロードビル 6 階  
※郵送の場合は、登録費用を指定振込先まで振込。  
なお、振込手数料は申請者が負担してください。  
  
★振込先：千葉銀行 津田沼支店 普通 1031518  
  
ナ ラ シ ノ シ シ ヨ ウ テ ン カ イ レ ン ゴ カ イ カ イ チ ヨ ウ タ カ ハ シ サ ト シ  
習志野市商店会連合会会長 高橋 賢
5. 申込期限 随時
6. 必要書類 登録申込書（責任者用・従事者用）、誓約書  
※登録申込書には運転免許証または健康保険証等の身分証明証（写真付のもの）の写しを必ず添付してください。

# イベント出店共通登録制度規約

## 1. 目的

このイベント出店共通登録制度は、平成23年9月より施行した「千葉県暴力団排除条例」に伴い、登録申請者に対し別紙記載の商店会(街)関係主催のイベント出店に有効の顔写真入りの出店許可証を発行し、出店の都度の手続きを簡素化する事を目的としております。

## 2. 登録対象者

(1) 商店会(街)関係主催のイベント及び祭りへの出店を希望する出店責任者及び従事する可能性のある方。

## 3. 登録拒否者

下記に該当する者は、本「イベント出店登録制度」への登録を拒否します。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等
- (6) その他、前記(1)から(5)に準ずる者

4. 登録料
- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 1度の登録で1名様登録の場合    | 1,000円 |
| 1度の登録で2名様以上の登録の場合 | 2,000円 |
- (振込先) 千葉銀行津田沼支店  
普通預金 1031518

口座名義 ナラシノ シショウテンカイレンゴウカイ カイチョウ タカハシ サトシ  
習志野市商店会連合会 会長 高橋 賢

※銀行手数料は、お客様のご負担でお願いいたします。

## 5. 登録方法

- ・指定の申請書類を記入し、出店責任者・従事者全員の運転免許証・健康保険証・パスポート等の身分確認証(写真付のもの)の写しを添付し、登録料と一緒に申請。
- ・習志野市商店会連合会で、申請書を取りまとめた後、警察での登録可否の審査。
- ・登録を認められたものについては、顔写真入りの「出店許可証」を作成し、各イベント・祭りへの出店時に配布。

6. 有効期間

- (1) 毎年4月1日より翌年3月末日迄

7. 追加登録等その他

「習志野市商店会連合会イベント出店共通登録」をしていない者で、出店を希望する場合は、その都度、必要書類を作成し提出すること。

※出店責任者・従事者ともに必要。

8. 出店登録が有効なイベント・祭り

習志野市商店会連合会が認めたもの。(別紙参照)

※但し、これ以外にも習志野市が主催するイベント・祭りについては、その都度習志野警察署と協議を行う。

9. 注意事項

この制度は、事前に登録することで、度重なる警察提出用必要書類の作成を簡素化するものであり、各イベントへの出店申込みについては、従来通りの手順で出店希望者がその都度主催者に対して行うものとする。

10. 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報の利用・管理について

皆様から頂いた個人情報については、利用目的以外の目的では使用しないほか、個人情報に関する法令・規範及び社内規則に則り、適正に管理いたします。

- (2) 個人情報の第三者への開示・提供について

以下、いずれかに該当する場合を除き、第三者への開示・提供しません。

- (i) 所轄警察署への申請等を実施する場合。
- (ii) 登録有効イベント主催者から提供を求められた場合。
- (iii) 国・地方公共団体等の公共機関が、公的事務を実施するにあたり協力依頼がある場合。

11. 郵送又は持参による提出、及び問合せ先

平日 午前10時～午後5時まで

習志野市商店会連合会

〒275-0016 習志野市津田沼5-12-12 サンロードビル6階

TEL: 047(455)1955

## 出店共通登録申込書(新規・更新)

※裏面の誓約書にも署名捺印をお願いします

責任者	(フリガナ) 氏名			
	〒			
	住所			
	生年月日		従事者数	
	携帯番号		その他 連絡先	
	ID-No.			
出店 団体住所等	シュッテンダンタイメイ 出店 団体名			
	〒	-		
	住所			
	電話番号		FAX	

【写真付証明書(写し)添付場所】

住所欄には身分証明書の住所を記載して下さい

従事者①	(フリガナ) 氏名			
	〒	-		
	住所			
	生年月日			
	携帯番号		その他 連絡先	
	ID-No.			

【写真付証明書(写し)添付場所】

住所欄には身分証明書の住所を記載して下さい

従事者②	(フリガナ) 氏名			
	〒	-		
	住所			
	生年月日			
	携帯番号		その他 連絡先	
	ID-No.			

【写真付証明書(写し)添付場所】

住所欄には身分証明書の住所を記載して下さい

本人確認のため、【証明書添付場所】に写真付身分証明書(免許証、住民基本台帳カード、パスポート等)の写しを添付してください

※上記内容に反した時、又は反していることが判明した時は出店拒否や露店の撤去を求める場合があります。

# 誓約書

「イベント出店共通登録制度」に登録させていただくにあたり、下記の事項について厳守することを誓約します。

## 記

1. 私は、反社会的勢力の構成員又は反社会的勢力の関係者ではありません。
2. 反社会的勢力との関係等を調査するため、登録申込書・確認書や本誓約書が関係機関に提出されることに同意します。
3. 反社会的勢力にみかじめ料、シヨバ代等の名目を問わず、金品等を渡したり、反社会的勢力にとって利益となる行為を一切しません。
4. 反社会的勢力員及び反社会的勢力関係者を従業員等として一切使いません。
5. 登録申し込みの際し、名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による登録等は一切しません。
6. 登録申込時やイベント出店当日に、主催者等関係者や警察官からの身分確認証等提示要求に従います。
7. 私は、自ら又は第三者を利用して、不法・不当行為又はそれに準ずる行為はしません。
8. 営業中において、粗野・卑猥な言動をするなど、お客様に迷惑をかける行為はしません。半裸体及び刺青をのぞかせる等の粗野な服装や態度をとりません。
9. 主催者等関係者の定めた規則及び指示には積極的に従うと共に、主催者が定めた出店場所・ゴミの回収方法等の出店事項及び注意事項を厳守します。
10. 習志野市商店会連合会、主催者及び他の出店者や来店者への営業妨害、迷惑行為は一切行いません。

上記各事項に違反又は偽りがあった場合は、登録不許可・取り消し等の措置をとられても、一切異議申立をいたしません。

**\*反社会的勢力とは、暴力や威力又は詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する集団又は個人。**

平成 年 月 日

習志野市商店会連合会 様

出店責任者 営業品目

(自筆署名) 住 所

氏 名(ふりがな)

㊞又はサイン

生年月日 年 月 日生

電話番号

※上記内容に反した時、又は反していることが判明した時は出店拒否や露店の撤去を求める場合があります。